

子育て支援の充実

【児童福祉課】

◆ 保育園の整備・機能拡充

(※保育園の整備方針・整備計画の推進 別紙参照)

1 目 的

児童の安全確保や、多様な保育ニーズに対応するため、保育園の適正配置に努めるとともに、改築期にある保育施設の充実を図りながら整備を行う。

また、多種多様な就業形態により生じる様々な子育てニーズに対応した支援サービスの充実を図る。

2 概 要

(1) 保育園の整備について

待機児童の解消を図るため、改築期にある既存保育園において定数増を図り、施設の多機能化を行うことや地域の定数調整など、保育需要に対応した施設整備を実施し、保育サービスの提供を図る。

(2) 保育園の機能拡充について

① 概 要

- ・ 延長保育の拡大 60園 ⇒ 70園 (うち私立39園⇒50園)
- ・ 乳児保育の拡大 69園 (新設園により受入拡大)
- ・ 夜間保育所 1園
- ・ 待機児解消 (定数の増) 5,110人 ⇒ 6,055人
(うち公立: 2,130人 ⇒ 2,110人)
(うち私立: 2,980人 ⇒ 3,945人)
- ・ 地域子育て支援センター 10箇所 (公立6・私立4)

② スケジュール

平成19年度

- ・ 乳児保育の拡大
 - ・ 待機児解消
- } 民間活力等を活用した対応策の実施
改築等に伴う定数増

平成19年度

- ・ 地域子育て支援センター 西部保育園、ナースーガルとまつりが新規開設

◆ ゆうあいひろばの整備・運営

1 目 的

子ども同士の交流の減少や、地域における養育機能の低下など、子どもの健全な成長への影響が懸念されることから、子どもの豊かな感性と創造性、協調性を育み心身の健康増進を図るため、健全な遊びを提供する施設としてゆうあいひろばを整備する。

2 概 要

- (1) 位 置 馬場通り4丁目・宮町（馬場通り中央地区市街地再開発ビル6階）
- (2) 整備形態 都市型（屋内）施設
- (3) 面 積 地上8階建ての1フロアー 約1,900 m²（有効活用面積1,440 m²）
- (4) 機能の整備内容等

【子ども育成機能】

- ・ 身体を使って遊び、心身を育む ⇒ 大型遊具の設置 等
- ・ 創造性の育成や情操の涵養を図る ⇒ 造形工房 等

【子育て家庭支援機能】

- ・ 一時預かり機能 ⇒ 預かり保育スペース
- ・ 地域での育児援助 ⇒ ファミリーサポートセンター 等

3 スケジュール

平成19年	4月～	遊具等の製作調整
平成19年	5月～	業務委託先の整理・契約
平成19年	7月末	運営開始

◆ 子育て支援優良企業の表彰

1 目 的

宇都宮市内に事務所または事業所を有する事業者で、子育て支援の推進に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、子育て機運の向上を図る。

2 概 要

(1) 対象

仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するため、積極的に子育て支援を実施している市内の事業所

※ 例えば、育児休暇をとりやすい環境に努めている、両立支援など事業所内保育施設を設置している など

3 スケジュール

19年度 子育て支援企業の表彰

◆ ひとり親家庭等の自立支援策の推進

1 目 的

ひとり親家庭等においては、ひとりで子育てと就業を担うため、経済的にも生活面においても厳しい状況にある。

そのため、地域において安心して自立した生活を営み、児童が安全に育成され、生活の安定、向上が図られるよう、ひとり親家庭等自立促進計画における支援策を計画的に推進する。

2 概 要

自立・就業支援に主眼を置いた生活全般の総合支援策となるよう、福祉部門と雇用支援部門など関係機関との連携を図り早期自立を促進するため、ひとり親家庭、地域、事業主、行政が協力連携し「1 子育て、生活環境の充実」・「2 就業支援の充実」・「3 経済的支援の充実」・「4 将来設計できる情報提供と相談機能の充実」・「5 母子寡婦福祉団体の機能の充実と体制強化」の5つの施策推進の基本方向に基づいた各種事業を推進する。(別添参照)

3 スケジュール

この計画は、平成18年度を初年度とし、平成22年を目標年度とする5か年計画とし、市民全体がこの計画の主旨を理解し、それぞれの役割を果たせるよう、効果的な周知と意識の啓発に努め、計画的に事業を推進するなど、目標達成度や施策の進捗状況等を進行管理する。